

地 域 計 画

策定年月日	2025/3/31	
更新年月日		
目標年度	令和12年度	
市町村名(市町村コード)	吉 備 中 央 町	33681
地域名 (地域内農業集落名)	12 三納谷 三納谷	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)		16.68 ha
①農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積		16.68 ha
②田の面積		10.39 ha
③畑の面積		5.22 ha
④区域内において、規模縮小などの意向がある農地面積の合計		6.30 ha
⑤区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		10.38 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計		
うち、後継者不在の農業者の農地面積		

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間地域特有の地形条件不利地のため、農地の営農又は維持管理については非効率的にならざるを得ず多大な労力を要しているのが現状である。また地区内の水田については、そのほとんどが圃場整備済みであるが畦畔管理、水利が不便など営農条件が悪く、農地の集積には課題が多い。 慣行栽培による水稻栽培が行われている地区で、主にコシヒカリを栽培しており、出荷されたコシヒカリはふるさと納税の返礼品として利用されており、ブランド化されているが、営農条件が悪いことから、後継者がおらず、共通インフラの維持管理に支障をきたす恐れが出ている。 今後、認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、高齢化などによる離農により後継者不在の農業者の面積の方が多く想定され、新たな担い手の確保が必要である。
【地域の基礎的データ】 主な作物： 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

新規就農者を積極的に受け入れ担い手を確保するとともに、今後農業経営者の高齢化により耕作が困難な土地について、中心経営体による経営農地の集積化図り、農業の核となる米作、果樹等を中心とした作付けを行い、地域農業の活性化、効率化を図る。 また、後継者のいる農家については、スムーズに経営移譲ができるよう、地域をあげて協力を行っていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

中心経営体へ農地集積を進めるとともに、相続等により農地が地区外の相続人の所有となった場合にも、現在の耕作者が引き続き耕作ができるよう体制を整備する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現在の集積率	30%	将来の目標とする集積率	50%
--------	-----	-------------	-----

(3) 農地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が経営を行う農地については、農業用水の水系ごとに団地化を行うなど、錯綜圃場がでないよう集積を行っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1) 農用地の集積、集約化の取組

錯綜圃場を出さず、中心経営体へ農地集積を進めるとともに、相続等により農地が地区外の相続人の所有となった場合にも、現在の耕作者が引き続き耕作ができるよう、農地中間管理機構を活用していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指すため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。

また、中心経営体が病気やケガなどで営農の継続が困難となった場合には、早急に新たな担い手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。

(3) 基盤整備事業への取り組み方針

基盤整備は概ね完了している。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

農業者の事業継承をスムーズに行うこと、また地域内外から多様な経営体を募り、地域全体の意向を踏まえながら担い手として育成をしていくため、町とJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

区域外から認定農業者が入り作で耕作をしており、今後はそうした農業者へ作業委託を行っていく。

以下任意記載事項

○	①鳥獣害被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨その他		

【選択した上記の取り組み方針】

①有害鳥獣対策として集落ぐるみでの防護柵の設置を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別添①のとおり

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

無し

6 目標地図

別添②のとおり

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置づけられる者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現 状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	利用者30047757	単一経営(水 稲)	3.16 ha	ha	単一経営(水 稲)	3.16 ha	ha	30047757	
利用者	利用者30048524	単一経営(水 稲)	2.49 ha	ha	単一経営(水 稲)	2.49 ha	ha	30048524	
利用者	利用者10018627	単一経営(水 稲)	2.18 ha	ha	単一経営(水 稲)	2.18 ha	ha	10018627	
利用者	利用者10018155	単一経営(水 稲)	0.76 ha	ha	単一経営(水 稲)	0.76 ha	ha	10018155	
利用者	利用者10112445	単一経営(水 稲)	0.74 ha	ha	単一経営(水 稲)	0.74 ha	ha	10112445	
利用者	利用者10057721	単一経営(水 稲)	0.53 ha	ha	単一経営(水 稲)	0.53 ha	ha	10057721	
利用者	利用者99000037	単一経営(水 稲)	0.39 ha	ha	単一経営(水 稲)	0.39 ha	ha	99000037	
利用者	利用者39000621	単一経営(水 稲)	0.13 ha	ha	単一経営(水 稲)	0.13 ha	ha	39000621	
	8 経営体		10.38 ha			10.38 ha			

